

# あいプラン21【概要版】

## 第9期越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)



### 1 計画策定にあたって

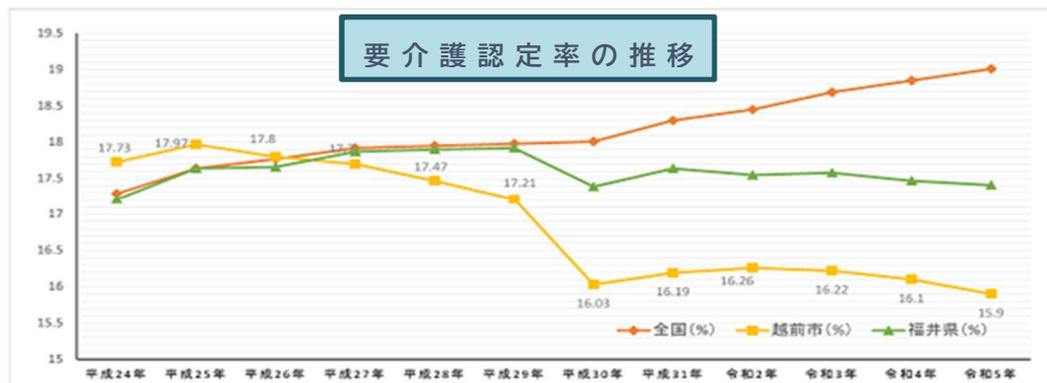
#### (1) 第8期の実績 (主なものとして)

- ・基本政策「介護予防・健康づくり施策の推進」では、介護福祉事業者と連携し、市全域の高齢者を対象にいきいき運動広場等の一般介護予防事業の新規参加者を開拓し、受け皿として教室の拡充をし、個々人の状態に合わせたフレイル予防健康維持に努めました。
- ・基本政策「地域包括ケアシステムの推進」では、日常生活6圏域に地域包括支援センターを計画初(令和3)年度から設置し、より身近に介護や認知症などの専門相談に対応できる体制を確立しました。センターが受け付けた相談件数は、令和3年度約9,200件、令和4年度約12,100件(述ベ件数:見守り・訪問含む)と着実に地域での相談機関として定着しました。

#### (2) 第8期の成果

令和5年3月時点の要介護(要支援)認定率 **15.9%**

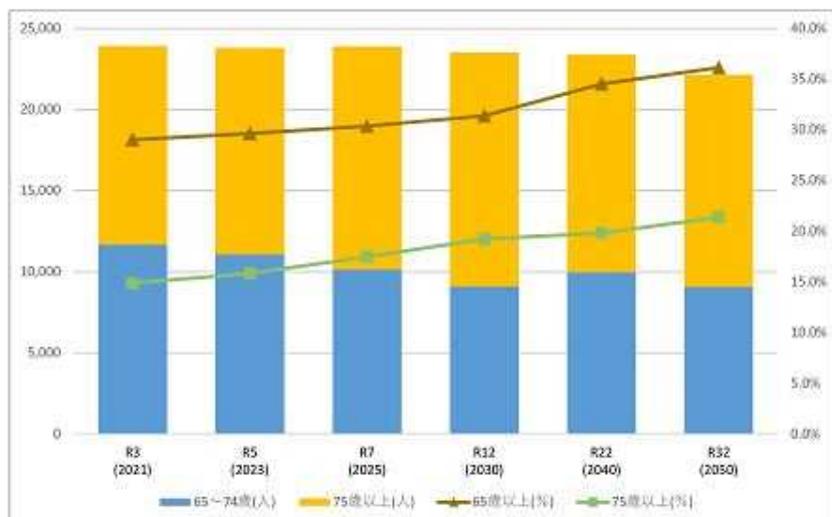
8期当初の16.26%を下回り要介護認定率、認定者数ともに減少傾向となりました。町内単位で実施されるいきいきふれあいのつどい事業への地域包括支援センターの関与等により、日常生活での些細な心配事を気軽に相談できることで、フレイル予防及び認知症の早期対応や要介護の未然防止、また、要介護者への早期アプローチによる重度化予防につながった成果と考えます。



#### インセンティブ交付金の獲得

一般介護予防事業の強化や地域包括ケアシステムの推進及び高齢者の自立支援・重度化防止等に関する事業を積極的に進めた実績は、国が求める総合的な事業の評価指標と一致し、令和4年度の「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金」(インセンティブ交付金)の獲得については、8市中1位(※あわら・坂井市は広域連合のため除く)となりました。当該交付金は、9期以降の計画において、市独自事業等の財源として活用します。

### (3) 本市の高齢者の現状〔越前市の高齢者人口の推移〕 R7年以降は推計値



本市の65歳以上の人口は、当該計画期間中の2025年（令和7年）より横ばい又は逡減の推移をとると予測され、また団塊の世代が全員75歳以上となり、5人に1人が75歳以上の後期高齢者となることとなります。

今後は、85歳以上の人口割合が増加することとなり、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急速に減少することが見込まれます。

### (4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施

各種調査を実施し、地域に住む高齢者の健康状態や生活状況をはじめ、在宅で介護を受ける要介護者や介護者を取り巻く状況、ニーズの実態把握を行いました。また、介護サービス事業者等へのアンケート調査も実施し、サービス提供者から介護サービス等の実態把握を行いました。

## 2 第8期計画を検証し、見えてきた方向性及び課題

- ・フレイル状態の高齢者を、本人の状態に合わせたサービスにつなぐことの有効性が確認できたため、第9期では、介護予防の内容を充実し、より効果的な介護予防事業を展開していきます。特に、リハビリ専門職が個別にサポートする短期集中予防サービスC型や通所型予防サービスなどにつなげていくことが重要です。
- ・また、現役世代からの地域参加、健康意識の向上、前期高齢者の場づくりを積極的に進めることで、将来的なフレイル状態の早期発見を図ります。
- ・課題として、短期集中予防サービスC型の利用者が少ないことや、地域包括ケアシステムの要である地域包括支援センター等の負担軽減及び従事者の人材確保と育成が急務となっています。

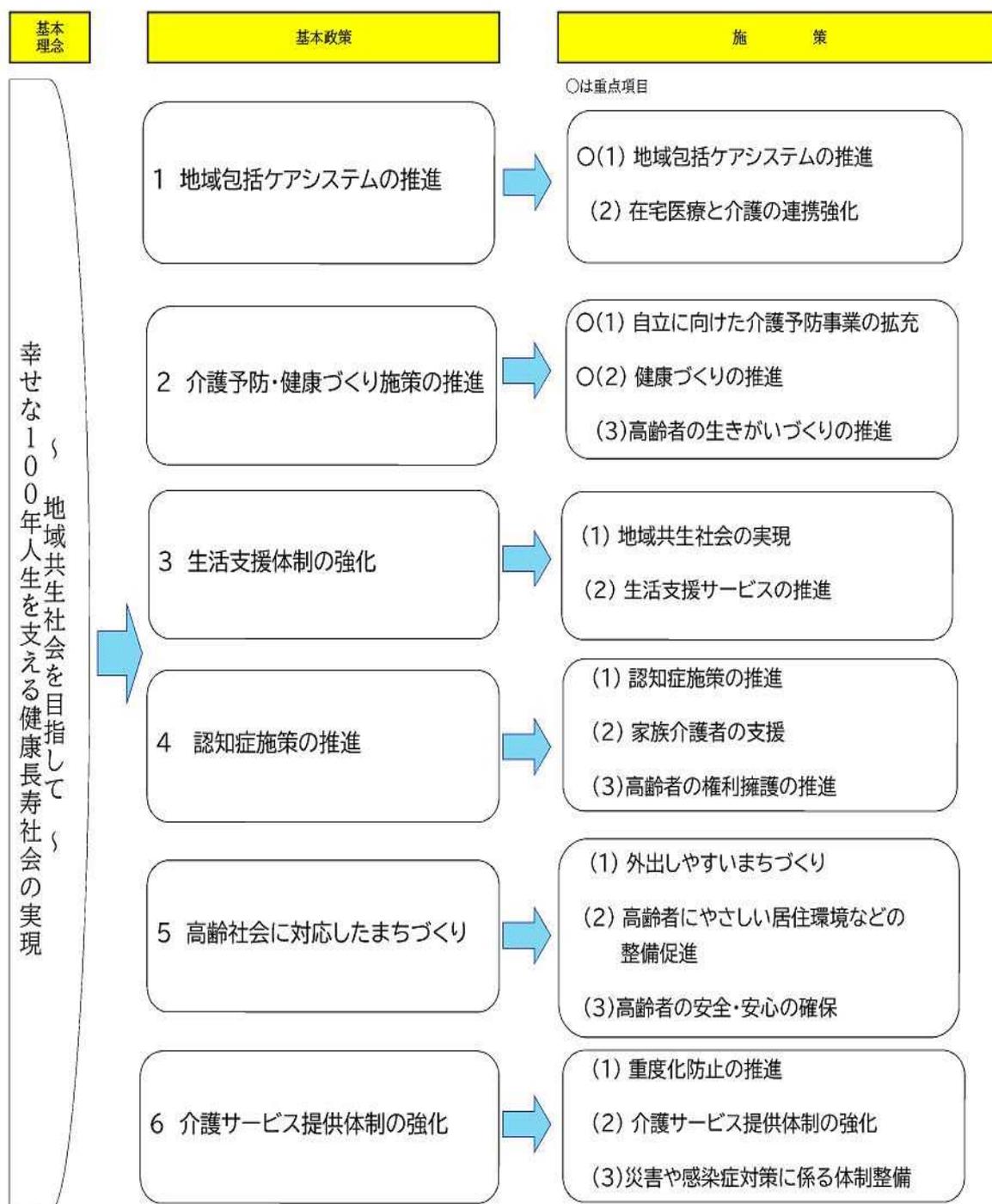
### 3 高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画の基本理念及び基本政策

#### ◇計画の理念

～地域共生社会を目指して～ 幸せな100年人生を支える健康長寿社会の実現  
 元気な高齢者も介護を受けている高齢者も、認知症の高齢者もそうでない高齢者も、高齢者一人ひとりが尊重され、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して、その人らしく、100年人生を暮らし、幸福実感をできる社会を目指します。

#### 第3章 第9期計画の基本理念及び基本政策(案)

##### 第1節 計画の体系

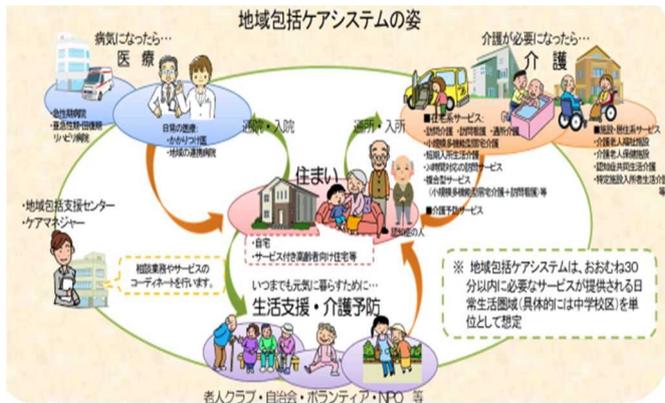


## 4 第9期計画において充実する事項

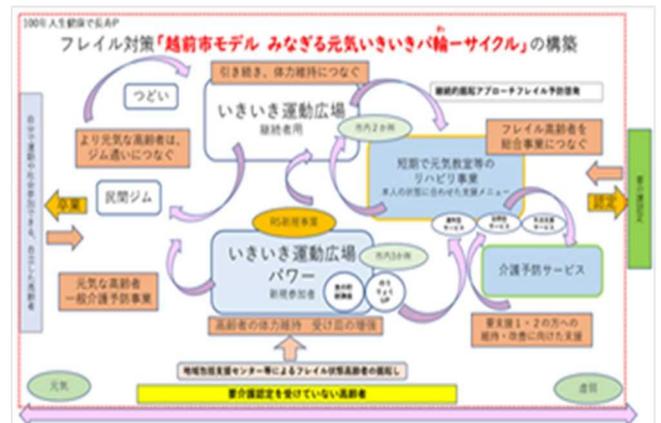
### (1) 第9期計画の特徴

～市総合計画2023・チャレンジプロジェクト「CP」との整合～

#### ア 越前市の地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組み



出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より



フレイル対策(越前市モデル)の構築

#### フレイル対策(越前市モデル)の構築 100年健康CP

- ・フレイル状態を見逃さず、早期介入、本人状態に合わせた事業メニューへ誘導
- ・IT機器等を活用して、フレイル状態の高齢者を早期発見
- ・越前市モデルの中核を担う、リハビリ機能強化事業（短期集中予防サービスC型）への誘導強化

#### イ 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保と育成 100年健康CP

- ・地域包括支援センター等従事者の人材確保と育成に向け、就労支援及び資格取得等を支援（新規事業化）

#### ウ 認知症施策推進計画の推進

- ・令和6年1月1日施行の認知症基本法に規定される「市認知症施策推進計画」については、本計画に位置付けて、認知症施策を推進

### (2) 介護サービス基盤の整備及び介護保険料の算定 介護保険事業の視点

- ・第9期では、既存施設等を活用したサービス提供体制の確保(ソフト事業の拡充)や介護人材の確保を支援することを、基盤整備方針とします。
- ・介護保険料（基準額）については、第9期における要介護認定率やサービス利用見込み等の推計、介護保険準備基金の残高を見据え算定しました。
- ・保険料の算定については、国が標準所得段階を多段階化し標準乗率を高所得者の引上げと低所得者の引下げを示したことを受け、負担能力に応じた所得段階の見直しを行いました。

5,890円(月額)

- ・介護給付費準備基金については、次期以降の保険料を抑制する場合や、介護給付費等の増加によって介護保険会計に不足が生じた場合に取り崩します。

介護給付費準備基金令和4年度末現在高

8億6千万円